

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
保健医療学部 (新カリキュラム)	看護学科	夜・通信	1	15	16	13			
	栄養学科	夜・通信		15	16	13			
保健医療学部 (旧カリキュラム)	看護学科	夜・通信	0	16	16	13			
	栄養学科	夜・通信		14	14	13			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>
看護学科シラバス 栄養学科シラバスに記載

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ
情報公開ページにて公表（<https://yoshida-g.gr.jp/johkokai/>）
基本情報の「理事（役員）一覧（2023.6.1）」に記載

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社取締役会長	2023.4.14～ 2025.4.13	経営企画及び管理
非常勤	株式会社代表取締役会長	2023.4.14～ 2025.4.13	経営企画及び管理
(備考) 学外理事5名のうち2名を記載			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態(講義・演習・実験・実習)/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応/授業目的/到達目標/関連科目/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/課題に対するフィードバックの方法/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容/事前・事後学習が記載されている。臨地実習に係る科目は実習方法等を記載している。

また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「教育目標」「学科の教育目的」「学科の教育目標」「三方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。

授業計画書(シラバス)の作成は前年度11月から1月にかけ、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書(シラバス)の内容(授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準)が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。

授業計画書(シラバス)は履修要項とともに、当該年度4月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。

授業計画書の公表方法	https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程（以下「履修規程」という。）に規定している。試験については履修規程第 13 条の規定に基づき制定した、札幌保健医療大学試験規程に規定している。

学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会の審議を経て単位認定する。

成績は、秀・優・良・可・不可で評価し可以上を合格とし単位修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている

科目は「認定」、学期末に在学していない学生は「評定不能」と表示している。

進級は、後期の単位認定を行う際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会で判定し対象学生の進級を決定する。

卒業は、4 年次の後期単位認定を行い、科目区分ごとに設定された必修科目・選択科目の合計で、看護学科は 129 単位以上（2022 年度入学生から）、栄養学科は 126 単位以上（2021 年度入学生から）修得されているかどうか判定し対象学生の卒業を決定する。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA = (「秀」の単位数×4 + 「優」の単位数×3 + 「良」の単位数×2 + 「可」の単位数×1) / 総履修登録単位数

※算出された数値の小数点第 3 位以下は切り捨てる。

GPA に関する注意事項

(1) 転学科（栄養学科）については、単位認定した科目の成績は「認定」となることから GPA 算出の対象になりません。

(2) 履修訂正期間内に取り消し手続きを行わなかった場合や、履修放棄した場合などは不合格科目も GPA の算出に含まれます。

(3) 累積成績に基づく GPA を算出する際に、再履修科目が合格した場合は、当該科目を履修する以前に不合格となった科目（単位数）は計算式（分母）から除きます。

(4) 入学前に修得した単位のうち、本学で既修得単位として認定した科目は、GPA の対象なりません。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、学部教育目的の「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「専門分野の基礎知識・技術・態度」「多職種との連携協働力」「生涯学習力」の6つの資質・能力のもと、下記の到達目標に応じた看護師、管理栄養士の専門職業人としての人間的基盤の形成および、各専門的能力を修得するとともに各国家試験受験資格の要件となる単位を含む看護学科は129単位以上(2022年度入学生から)、栄養学科は126単位以上(2021年度入学生から)の修得を求めます。これらの方針を満たした者は、看護学科においては学士(看護学)、栄養学科においては学士(栄養学)の学位を授与します。

【看護学科】

- DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力及び責任ある行動力を身につけている。
- DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
- DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
- DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、人間の生活と環境・健康に関わる社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
- DP4 地域に暮らす生活者を全人的に理解し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を明らかにし、その解決を図るために必要な実践力の基礎を身につけている。
- DP5 保健医療福祉を担う看護職の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種及び関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
- DP6 保健医療福祉及び看護の発展を志向し、看護職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

【栄養学科】

- DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身につけている。
- DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
- DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
- DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、健康生活に関わる栄養と食の社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
- DP4 栄養管理の対象となる人々の健康レベルと生活特性に適した栄養ケアのマネジメント力の基礎を身につけている。
- DP5 保健医療福祉を担う管理栄養士の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種および関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
- DP6 保健医療福祉および栄養学の発展を志向し、栄養専門職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 (https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/)
収支計算書又は損益計算書	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 (https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/)
財産目録	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 (https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/)
事業報告書	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 (https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/)
監事による監査報告(書)	学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページ(経営及び財政に関する情報)にて公表 (https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information ）
（概要） 本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information ）
（概要） 本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り 【看護学科】 DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力及び責任ある行動力を身につけている。 DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。 DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。 DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、人間の生活と環境・健康に関わる社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。 DP4 地域に暮らす生活者を全人的に理解し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を明らかにし、その解決を図るために必要な実践力の基礎を身につけている。 DP5 保健医療福祉を担う看護職の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種及び関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。 DP6 保健医療福祉及び看護の発展を志向し、看護職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。 【栄養学科】 DP1-1 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力および責任ある行動力を身につけている。 DP1-2 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。 DP2 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。 DP3 人間・環境・健康に関する知識を活用し、健康生活に関わる栄養と食の社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。 DP4 栄養管理の対象となる人々の健康レベルと生活特性に適した栄養ケアのマネジメント力の基礎を身につけている。 DP5 保健医療福祉を担う管理栄養士の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種および関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。 DP6 保健医療福祉および栄養学の発展を志向し、栄養専門職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。 教育課程の編成及び実施に関する方針 https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information

(概要)

【看護学科】 看護学科では、社会人としてまた看護職として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成し実施します。

<教育内容>

- (1) 教育課程（カリキュラム）を「基礎教育」と「専門教育」で編成します。

基礎教育では、「人間」と「環境（自然・社会・文化）」について広く学び、社会人としての基盤を形成するための科目を、看護学科・栄養学科の共通および合同科目として配置します。専門教育では、看護職の専門分野において基礎となる知識・技術・態度および専門的実践力の基礎とその応用力を育成するため、「専門基礎科目」と「専門科目」の科目を配置します。

- (2) 学修の過程は、教育内容の専門性の深化を考え、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、「専門科目」へと、学生が学びやすい設定にします。学年進行に合わせて学修の積み上げができるように、基礎教育科目は原則1～2年次に、専門基礎科目は主として2年次までに、専門科目を1～4年次に配置します。

- (3) 大学での学修を支援するために本学独自の科目を配置し、主体的な学修と学業継続に必要なスキルを育成します。学生が本学の教育理念を学び、大学生活に早期に適応でき、大学での主体的学修と学業継続の基礎となるソーシャル・スキルおよびアカデミック・スキルを高めることができるように、本学独自に栄養学科との合同科目「学びの理解」を配置します。

- (4) 保健医療福祉に関する社会活動への参画や協働体験をする科目を配置し、学生の主体性、社会性と責任感を育てます。看護職を目指す学生が自ら考え行動し、社会活動に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動を身につけ、専門科目を履修する際の基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する選択科目「特別総合科目」を配置します。

- (5) 地域の保健医療福祉への理解を深める科目を配置し、地域に暮らす生活者の理解と健康生活を支援する関係職種の連携・協働力を育成します。地域に暮らす人々の生活や健康を理解し、看護職として必要な支援を考える専門科目を1年次から配置します。また、各学年の学修進度に合わせ、地域の生活と健康との関連、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームに係る多職種の理解と連携方法、事例からの学びを通して看護職としての専門性や役割の理解を深めができるように、看護職に必要な保健医療福祉の基礎科目や専門科目と並行し、1～4年次に栄養学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置します。

- (6) 看護の専門性を追及する専門科目として複数の専門科目を配置し、看護職としてのキャリア形成を促します。学生がキャリア形成について考える専門科目として、2年次に「スポーツと看護」、4年次に「クリティカル看護論」、「慢性看護論」、「国際看護論」、「栄養サポートチーム論」などの選択科目を配置します。

<教育方法>

- (1) 各科目的特性によって、講義、演習、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。

- (2) 演習・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。

- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補修を行います。

- (4) 1～4年次を通して、学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

<評価方法>

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。

- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
- (4) G P A (グレード・ポイントの設定) 制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
- (5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

【栄養学科】 栄養学科では、社会人としてまた管理栄養士として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成し実施します。

<教育内容>

- (1) 教育課程（カリキュラム）を「基礎教育」と「専門教育」で編成します。 基礎教育では、「人間」と「環境（自然・社会・文化）」について広く学び、社会人としての基盤を形成するための科目を、栄養学科・看護学科の共通および合同科目として配置します。 専門教育では、管理栄養士の専門分野において基礎となる知識・技術・態度および専門的実践力の基礎とその応用力を育成するため、「専門基礎科目」と「専門科目」の科目を配置します。
- (2) 学修の過程は、教育内容の専門性の深化を考え、「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、「専門科目」へと、学生が学びやすい設定にします。 学年進行に合わせて学修の積み上げができるように、基礎教育科目は原則1～2年次に、専門基礎科目は主として2年次までに、専門科目は1～4年次に配置します。 また、基礎教育の選択科目は全学年を通じて履修でき、学生の個別性を考慮した学修を可能にします。
- (3) 大学での学修を支援するために本学独自の科目を配置し、主体的な学修と学業継続に必要なスキルを育成します。 学生が本学の教育理念を学び、大学生活に早期に適応でき、大学での主体的学修と学業継続の基礎となるソーシャル・スキルおよびアカデミック・スキルを高めることができるように、本学独自に看護学科との合同科目「学びの理解」を配置します。
- (4) 保健医療福祉に関する社会活動への参画や協働体験をする科目を配置し、学生の主体性、社会性と責任感を育てます。 管理栄養士を目指す学生が自ら考え行動し、社会活動に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動を身につけ、専門科目を履修する際の基盤づくりができるよう、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する選択科目「特別総合科目」を配置します。
- (5) 地域の保健医療福祉への理解を深める科目を配置し、地域に暮らす生活者の理解と健康生活を支援する関係職種の連携・協働力を育成します。 各学年の学修進度に合わせ、地域の生活と健康との関連、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームに係る多職種の理解と連携方法、事例からの学びを通して管理栄養士としての専門性や役割の理解を深めることができるよう、管理栄養士に必要な保健医療福祉の基礎科目や専門科目と並行し、1～4年次に看護学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置します。
- (6) 学生が自ら選択して学修内容を深め、進路選択の一助となるよう、履修モデルとして、「食育実践」、「スポーツ栄養」、「臨床栄養」の各コースを配置します。
「食育実践コース」：子どもから大人まで幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる選択科目で構成します。
「スポーツ栄養コース」：アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを行うためのスポーツ栄養に関わる選択科目で構成します。
「臨床栄養コース」：傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる選択科目で構成します。

<教育方法>

- (1) 各科目の特性によって、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に取り入れ、学

<p>修效果の向上を図る教育を展開します。また、一部の科目で習熟度別クラスを設定します。</p> <p>(2) 演習・実験・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。</p> <p>(3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補修を行います。</p> <p>(4) 1~4年次を通して、学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。</p>
<p><評価方法></p> <p>(1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。</p> <p>(2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。</p> <p>(3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。</p> <p>(4) G P A (グレード・ポイントの設定) 制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。</p> <p>(5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います</p>

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information>

(概要)

求める学生像

(1) 確かな学力を持った人

基礎学力を有し、学修意欲があり積極的に課題解決に取り組む人。入学後、真摯に積極的な態度で学修に取り組む人。

(2) 保健医療への関心がある人

人々の健康と生活を支える看護学・栄養学に興味・関心を持っている人。入学後、広い視野から人々の健康生活に興味・関心を持てる人。

(3) 豊かな社会性を備えている人

社会の一員として責任を持ち、相手の立場になって考え、様々な人と協力し合いながら行動できる人。入学後、積極的に他者とのコミュニケーションを通じて自分の立場を理解し、責任を持って行動できる人。

(4) 強い向上心を持っている人

保健医療に携わる看護師、保健師、管理栄養士として地域に貢献する意欲を持ち、生涯にわたって学びを継続しようと努力する人。入学後、地域に対して何ができるかを考え、様々な問題の解決に向かって行動できる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—				1人	
保健医療学部	—	18人	10人	12人	10人	2人	52人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）			
学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計	
人		68 人	68 人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) 公表方法：
<https://www.sapporo-hokeniryou.ac.jp/about/overview/information>

c. F.D. (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)

今年度テーマを「次世代の教育を考える」として、教育そのものを多方向から考え、教職員の研鑽につながる知見や手法を知ることを目標に各事業を実施した

ED・SD 研修会

第1回 ED・SD 研修会 2022年7月12日

講演名：「高大接続と多面的・総合的評価に基づく大学入学者選抜の課題－比較教育学の見地から」

第2回 ED・SD 研修会 2022年8月12日

講演名：「教育活動を振り返る－ティーチング・ポートフォリオ作成のススメ－」

第3回 FP・SD 研修会 2022年8月26日

講演名：「医療系教育のデジタルトランスフォーメーション」

第4回 FP・SD 研修会 2022年9月22日

講演名：「学生の教育について ー古典の教えと私の教員経験からー」

第5回FP・SD研修会 2022年10月27日

講演名：「リベラルアーツ（一般教養）としての英語 一本学学生の立場」

○学術セミナー

第1回学術セミナー 2022年5月17日

○学術セミナー

第1回学術セミナー 2022年5月17日

講演名：「2型糖尿病及び耐糖能異常患者における概日リズムと疾患コントロールとの関連」

第2回学術セミナー 2022年9月13日

講演名：「床上移動に関する援助技術の検討と技術教育への活用」

第3回学術セミナー 2023年2月21日

講演名：「うつ病を有する医療系大学生の修学支援について」

講演名：「うつ病を有する医療系大学生の修学支援について」

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	180 人	166 人	92. 2%	720 人	646 人	89. 7%	0 人	1 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180 人	166 人	92. 2%	720 人	646 人	89. 7%	0 人	1 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
		人	%		
保健医療学部	137 人 (100%)	4 人 (2. 9%)	人 (92. 0%)	126 人 (92. 0%)	7 人 (5. 1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	136 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

【看護学科】

札幌医科大学附属病院、北海道大学病院、市立札幌病院、北海道がんセンター、JCHO 北海道病院、KKR 札幌医療センター、手稲渓仁会病院、札幌西円山病院、札幌東徳洲会病院、札幌徳洲会病院、恵佑会札幌病院、JR 札幌病院、札幌厚生病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、イムス札幌消化器中央総合病院、札幌北楡病院、札幌孝仁会記念病院（旧：北海道大野記念病院）、新さっぽろ脳神経外科病院、愛全病院、東札幌病院、さっぽろ香雪病院、渓和会江別病院、北海道社会事業協会函館病院、天塩町立国民健康保険病院、俱知安厚生病院、札幌ハートセンター札幌心臓血管クリニック、千葉西総合病院、済生会横浜市南部病院、横浜労災病院、横浜労災病院、総合東京病院、国立国際医療研究センター病院、東京品川病院、北海道、札幌市、登別市、七飯町、天使大学大学院助産研究科助産専攻基礎分野、札幌医科大学公衆衛生看護学専攻、日本赤十字社助産師学校、札幌市立大学助産学専攻科

【栄養学科】

北海道勤労者医療協会、象潟病院、日高徳洲会病院、かみきたデンタルクリニック、北海道教育委員会、中頓別町、礼文町教育委員会、青森県、岩見沢市立志文小学校、小樽市立潮見台小学校、清尚学院高等学校、社会福祉法人湖星会、社会福祉法人長寿園、社会福祉法人妻の子会、社会福祉法人札幌光明園（まこと保育所）、社会福祉法人音更晩成園、社会福祉法人孝仁会（もえれ保育園）、日清医療食品株式会社、株式会社東洋 ホリディスポーツクラブ、大谷地病院、コーポフーズ株式会社、株式会社ステップ、株式会社インファーマシーズ、株式会社アイックス、株式会社 LEOC(配属先：伊達市 いやしの郷)、マルハニチロ畜産株式会社、株式会社 Lateral kids (もりのなかま保育園泉中央園サイエンス+)、

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	140 人 (100%)	122 人 (87.1%)	10 人 (7.1%)	8 人 (5.7%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	140 人 (100%)	122 人 (87.1%)	10 人 (7.1%)	8 人 (5.7%)	人 (%)

(備考) 留年者は学業成績不振により進級要件を満たさなかった学生が多い。中途退学は進路変更によるものが多い。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書（シラバス）には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態（講義・演習・実験・実習）/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応/ 授業目的/到達目標/関連科目/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/課題に対するフィードバックの方法/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容/事前・事後学習が記載されている。臨地実習に係る科目は実習方法等を記載している。

また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「教育目標」「学科の教育目的」「学科の教育目標」「三方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。

授業計画書（シラバス）の作成は前年度 11 月から 1 月にかけ、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書（シラバス）の内容（授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準）が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。

授業計画書（シラバス）は履修要項とともに、当該年度 4 月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程（以下「履修規程」という。）に規定している。試験については履修規程第 13 条の規定に基づき、札幌保健医療大学試験規程を規定している。

学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会で審議を経て単位を認定される。

成績は、秀・優・良・可・不可で評価し、「可」以上を合格とし単位の修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている科目は「認定」、学期末に在学していない学生は「認定不能」と表示している。

進級については、後期の単位認定を行なう際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会で判定し、進級する学生を決定している。

卒業については、4 年次の後期の単位を認定し、科目区分ごとに設定された必修科目・選択

科目の合計で、看護学科は 129 単位以上を、栄養学科は 126 単位以上が修得されているかどうか判定し、卒業する学生を決定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	129 単位	○有 ○無	45 単位
	栄養学科	126 単位	○有 ○無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)				
(1) 保健師国家試験受験資格の取得 のための履修希望者選抜基準とし て規定				
(2) 年度末の成績通知に GPA を記載 し、履修計画や履修指導に活用				公表方法 : https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information
(3) 学年担任が、履修指導を行う際に 活用				
(4) スポーツ特待生の資格喪失要件 としての活用				
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)				公表方法 :

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法 : <https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/overview/information>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学	看護学科	1,500,000 円	300,000 円	0 円	
	栄養学科	1,050,000 円	300,000 円	0 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学年担任制をとり、必要に応じて面談を実施し、修学等をトータルに支援する体制を敷いている。また、教員がオフィスアワーを設定し、修学支援等について相談しやすい環境作りをしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア開発委員会が主体となり、学科毎の進路支援スケジュールを策定し、各種講演、国家試験対策を実施している。また、「就職活動の手引き」冊子を学科毎に作成し学生に配付している。さらに就職支援として、キャリア開発委員会、キャリア支援室及び学年担任が連携して、学内説明会・履歴書作成指導・就職模擬面接を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康管理室では、学生の健康情報について管理し、学校医の指導のもと必要に応じて学生担当教員等と情報共有しながら修学支援を行う体制を整えている。また、感染症予防等についての啓発を行っている。

学生相談室を設置し、学生相談員 2 名により週 5 日相談室を開室している。学生相談室では学校医の指導のもと、必要に応じて。学生担当教員等と連携しながら健康管理室と情報を共有し、心身に不調を有する学生の修学を支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/overview/information>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101310100356
学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		98人	95人	103人
内訳	第Ⅰ区分	62人	57人	
	第Ⅱ区分	20人	25人	
	第Ⅲ区分	16人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				103人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	2人			
計	4人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	8人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	8人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。